



令和7年度



定置用 蓄電池導入補助金

補助
金額

1 kwh
あたり

7万円
(上限40万円)



※総事業費から寄付金その他の収入の額を控除した額に3分の1を乗じ得た額を上限

地球温暖化防止対策における二酸化炭素排出量の削減及び
省エネルギー社会の実現のため、定置用リチウムイオン蓄電池システムの
の設置者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

対 象 者

1. 村内に住所を有し自ら居住する住宅において事業を行う者。
※店舗、事務所等との兼用住宅は可。
2. 日吉津村に納付すべき税又は公共料金を滞納していない

受 付 期 間

令和7年4月28日（月）から令和8年1月30日（金）
※予算がなくなり次第受付を終了します。

申 込 方 法

蓄電池補助金の要綱をご参照の上、提出書類を住民課に提出してください。
※受付は先着順となりますので、ご注意下さい。
※申請書の提出は原則郵送不可。

日吉津村
<http://www.hiezu.jp>



0859-27-5951
受付時間 8:30~17:15

補助金交付手続きの流れ

